岩手県消費者施策推進計画の平成30年度事業評価

第３章　施策の方向

１　計画の基本目標

【基本目標】
消費者被害のない地域づくりをすすめ、消費生活の安定と向上を図る

２　５つの柱（施策方向）とそれを推進するための 14 の具体的な施策

【評価基準 】

- Ａ　目標を達成した事業等　（達成度が100%以上）
- Ｂ　概ね目標を達成した事業等（達成度が80%以上100%未満）
- Ｃ　目標を達成できなかった事業等（達成度が80%未満）

【体系図】

柱	施策	主な取組	事業評価 主要指標 指標数	H29 A	H29 B	H29 C	H30 A	H30 B	H30 C	主要事業（指標名）	参考指標数
(1) 商品やサービスの安全の確保	ア 監査指導及び検査の徹底	生活用製品などの監視指導及び検査の実施									19
	イ 消費者事故の調査・公表	消費者事故情報等の収集や迅速な情報提供	1	1			1			試買テスト品目数	3
	ウ 生活関連物資の安定供給・価格の安定化	生活関連物資の価格調査及び情報提供など	2	2			2			ガソリン・灯油の延べ調査回数	
(2) 消費者と事業者との取引の適正化	ア 規格・表示の適正化の推進	日用品、食品等の規格表示に係る監視指導の実施	2	1	1		1	1		実施状況調査実施回数、単位価格表示取組店舗割合	6
	イ 消費者契約の適正化の推進	事業者への指導監督、立入調査等法執行の充実									8
(3) 消費者教育の推進	ア 高齢者等の消費者被害の未然防止に向けた情報提供の充実	様々な広報媒体や講座、各種セミナー等による情報提供	7	7			7			ｻﾎﾟｰﾀｰ等への情報提供回数、ｻﾎﾟｰﾀｰ登録者数、高校生等向けｾﾐﾅｰの実施校数、出前講座実施回数など	8
	イ 多様な主体との連携による消費者教育の推進	学校教育等、多様な主体との連携・協働による消費者教育の推進	3	3			3			研修会開催回数、延べ学校訪問校数、研修会等での情報提供回数	1
	ウ 高度情報通信社会への対応	高度通信社会に対応した情報モラル教育の推進									1
	エ 環境に配慮した消費生活の推進	持続可能な社会を実現するための消費生活の推進									3
(4) 消費者被害の救済	ア 相談対応の充実	複雑化する消費者ﾄﾗﾌﾞﾙへの相談対応の充実強化	6	6			6			相談解決割合、ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ講座実施回数、高度消費生活弁護士無料相談の実施回数	5
	イ 多重債務問題に対する解決支援	福祉等関係機関と連携した生活再建等の取組	2	2			2			多重債務者弁護士無料相談の実施回数、多重債務関係者会議開催回数	1
	ウ ＡＤＲ（裁判外紛争解決手続）の活用	紛争解決等、法的サポートの推進									2
(5) 市町村・関係機関等との連携及び活動支援	ア 市町村の相談体制の充実への支	消費生活相談員の資質向上、相談事案の解決支援	3	3			3			市町村消費生活ｾﾝﾀｰ等訪問回数、市町村への助言回数など	
	イ 関係団体との連携及び活動支援	市町村・関係団体等と連携した消費者行政の推進	2	2			2			ネットワーク会議開催回数、消費者110番実施回数	
			28	27	1	0	27	1	0		57

※下線：Ｂ評価